

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会

(第22回)

■日時 令和5年11月16日(木) 午後7時～午後9時51分

■場所 武蔵野市役所西棟4階 412会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
中村委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：なし

1. 開 会

委員長が開会宣言し、企画調整課長が委員の出席状況と配布資料について説明した。

2. 議 事

(1) 答申案について

企画調整課長が、資料1-1「答申案 Ver2.0 (修正履歴あり)」の第1章から第5章の、
第21回委員会の資料1「答申案 Ver.1.0」から修正した箇所について説明した。

【委員長】 前半部分は私が確認した。前回の議論を踏まえ、軽微な2点を修正したほか
は特段の問題はないと思う。

前半部分に関して、特に質問、意見がなければ、これで一旦確定とする。

企画調整課長が、第6章「施策の体系」について、「答申案 Ver.1.0」からの修正部分を
説明した。また、子ども・教育分野の学校給食費に関する文案を、資料2「学校給食費無
償化に関する文案について」に沿って説明した。

【委員長】 まず、各分野担当の委員から、コメントをいただきたい。

【A委員】 健康・福祉分野は、「認知症の人」という表現を「認知症のある人」に修正
する。これは「障害者」と「障害のある方」というこれまでの議論とも通じるものがある。
現在、障害者である前に一人の人間であるということが障害者問題を考える際の主流にな

っており、認知症についても同様と考える。認知症基本法は「認知症である者（以下「認知症の人」という。）」と定義しているが、これだけではやはり不十分だ。「認知症の人」という表現はその人の個性として、認知症のある部分と認知症でない部分を表現し切れていないという考え方に基づいて、今回新たに「認知症のある人」とした。ただし、これは国の認知症基本法やこれまでの様々な表現とは異なり、市独自として提言するものだ。高齢者支援課をはじめとして、現在、策定の進んでいる個別計画でもこのような表現に言いかえていきたいという市の明確な意思を確認したものである。

【B委員】 子ども・教育分野は、学校給食以外の部分については、特にない。

学校給食については、私が体調を崩してしまい、十分議論できなかったが、資料2を見ると、文案1と文案2は基本施策5の（5）という項目としては出さないで、（4）にくっつける形だ。私は、その形で文案3の中身でもいいと思う。

【C委員】 平和・文化・市民生活分野は、中島飛行機武蔵製作所に関する部分のみの修正である。そのほかについて特段のコメントはない。

【副委員長】 緑・環境分野は特にない。

【D委員】 都市基盤分野は特にない。

【E委員】 行財政分野は特にない。

【委員長】 今日は全部について一旦確定したい。そのため、まず学校給食のところから議論する。

資料2の文案1と2は、（4）の後ろにくっついている形である。

文案1は、計画案の段階から一切修正していない。

文案2は、4月に行った市長との意見交換で問題提起がなされ、その後、市民、議員との意見交換で多くの意見が寄せられた。関心は高く、周りの状況等の指摘もあったので、「都内自治体での状況も踏まえ」を入れた。

文案3は、給食についてかなり議論したので新しく項目立てして、「質の高い」を前に

持ってきた。

文案4は、議論があった要素をほぼ全部盛り込んだ。

現段階において、事務局からの強い意見は特にない。この策定委員会でしっかりと議論したうえで決める。

論点は3つだ。

1点目は、「都内自治体での～」の部分を入れる必要があるのか。

2点目は、項目立てをする必要があるのか。

3点目は、「子育て支援や物価高騰対策、長期的な財政負担」という理由等についての記載をする必要があるのか。

これらを全部入れないで、計画案どおりで十分かもあわせて皆様と議論していきたい。

【副委員長】 僕は文案1でも4でも何ら問題はない。ただ、策定委員とはどういう立ち位置で、何をやっているかを僕たちがしっかり理解するとともに、市の職員の方々との共通理解を持たなければ、結局また土壇場で強烈な修正が入る。

計画案では、給食については、新たな見出しもなく、どこかの項目の中に「学校給食の無償化については、国や都の動向を重視し、様々な視点からその効果や市独自で行うことの必要性なども含めて検討する」ということが加わっていた。これについてはE委員をはじめとした委員が結構強い意見を言って、書き込んでもここら辺だということだった。それは策定委員会の場ではないところでの雑談だったのかもしれないが、市の職員の方々は認識がどうも大きく違っていたようだ。前回、要は最後の3回目に突然、まず「学校給食の質の担保と無償化の検討」という見出しが立ち、「物価高騰対策」とか「子育て支援」等ポジティブな表現が入った。さらには「必要性なども含めて検討する」という従前の言葉がなくなり、実施について検討するということが書き込まれた。

「無償化の検討」と書くのは中身が全然違う。今までは項目もないし、「必要性なども含めて検討する」だった。これはどう見ても同じ表現ではない。私自身は学校給食無償化はいいと思う。市民からも要望があったのだろう。市長からの要望もあったのだろう。しかし、策定委員会はそういうのに振り回されないためにあるものだと私は理解している。ここまで書きかえられるなら、この委員会は要らない。

【委員長】 事務局より経緯等についてご説明いただきたい。

【企画調整課長】 まず、この計画案を公表する前の最後の委員会、8月17日の第18回

策定委員会で、学校給食無償化の記載についてはこの内容でいくが、今後の意見交換によっては変更する可能性があるということを確認した。つまり、変更する可能性が大きいと事務局としては理解した。

次に、10月27日の策定委員会で市長との意見交換もあり、その後、議論、確認が必要なところを事務局で整理した。市長との質疑の中でも、今の記載が精いっぱいだという意見があったことは確認している。ただ、それは委員の意見であり、委員会の総意だったのかは、その場でははっきりしなかった。その意見交換が終わってからも、最後に、今の市長からの意見も踏まえて、学校給食の無償化については議論していくということで、議事録もそのように締めていることは確認している。

実際にこの間、市議会との意見交換、市民との意見交換のほかに、総合教育会議でもこのテーマで議論した。給食の無償化については、市の職員は実施に割と慎重な意見だったが、市議会、市民、そして総合教育会議、教育委員の中からは前向きな意見をいただいたので、事務局としては修正をかけていく必要があると判断して、あのような提案をさせていただいた。

ただ、あくまで最終的に決めるのはこの委員会である。我々事務局としても、いただいた意見を踏まえて提案していきたい。これだけの意見をいただいているおきながら、これについては修正なしということは事務局としては難しかった。そういう経緯があって、あのような提案をした。

【委員長】 全体的な意見交換が終わった後に、すぐに市長との意見交換があり、その次の回が第21回（11月6日）だった。確かに、このタイミングしかないというところもある。第20回（10月27日）で出しておいてもいいのだが、市長との意見交換が終わらないと、事務局的になかなか出せなかった部分もあろう。とはいえ、出てきた案があまりにも違い過ぎていないかということに関しては、やや説明が足りなかった気もしなくもない。

【企画調整課長】 この委員会の前に、各委員と意見交換及びどれだけ事前の協議ができたかと言うと、そこはちょっと不足していたと思っている。事務局の考えが出てしまったところは否定できない。委員会間にもう少し時間があれば、そういったことも可能だったのかもしれない。

【E委員】 武蔵野市は、長期計画というシステムにおいて行政計画をつくるという方針がある。それがスケジュールの中でできなかったのであれば、長期計画には落とし込めないということだ。今の走り方は、武蔵野市の計画行政からすると逸脱している。その考え

方は根本的に改めていただく必要がある。スケジュールが足りないから議論もせずいきなり案文を出してくるなら、この委員会の存在意義は全くなくなる。

皆さんは議論したと言うが、私は議論できていないと思っている。財源をどうするのか、優先順位をどうするのかという課題を一生懸命聞いているが、誰も答えてきていない。市長も市議会議員も答えていない。ある会派は、少なくとも今すぐということではないというコメントで終わったと思う。それなのにこういう案文を出してくるのは手続を逸脱している。

もう一つ、私が不満に思うのは、武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査に関してだ。速報では、財政的に困っているものは何かという質問に対する保護者の回答で、給食費は5番目の11%だった。私はたまたま速報を見ているからわかっていたが、あの調査に関して何度コメントしても、私たちはいまだに市から説明をいただけていない。あれが今、市民の声で一番客観的に見えているデータだ。11%は困っているが、89%は別段困っていないという状態において、議論しているから修正をかけますというのはあまりにもロジックが飛躍している。市議会の議員、市長が政治家として言うのはありかもしれないが、私たち委員会はいくまでも市民の声を忘れないように計画をつくるという責務を負っている。

計画案の「様々な観点から検討する」から、項目立てを「質の担保と無償化の検討」とするのは、バランスを失している。ここでちゃんと議論できたならいいが、議論もせず「無償化の検討」はできない。必要性なども含めて検討していこうという書きぶりだったと思う。策定委員会で私たちの議論に回答もせずここまで踏み込むというのは、個人的に納得できない。

【企画調整課長】 まず、9月に公表された武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査は教育委員会が実施したもので、令和5年8月に速報版が出ている。市内の小学校に在籍する6年生1,191名と、中学校に在籍する3年生747名、及びその保護者1,938名に対して調査した。その調査の中の、「子どもに関わる費用で負担を感じているもの、または費用負担のためにあきらめているものはありますか？ あてはまる項目をすべて選んでください」という問いで、1位は「学力向上のための費用（塾、学習参考書、通信教材）」、2位「大学等への進学のための費用」、3位「習いごと」、4位「異文化交流（外国人との交流、外国訪問など）」、その次に「給食費」で構成比は11.9%だった。同率で「スマホなどの通信費」もある。

教育委員会に見解を聞いてみたところ、これはかかっている費用の大きいもの順に並ん

でいるように捉えているとのことだった。例えば、塾代、大学代、習い事に続いて、給食費は大体 5,000 円程度、同順位のスマホの通信料も 5,000 円程度、7位の「学校の教材費」は 3,000 円程度である。当然、お金がかかるものが上位に選ばれるが、基礎自治体としてできることは、給食費が1位となる。この調査の中で給食費は5位ということをもってして負担、ニーズが少ないとは言いきれないという考えを持っている。

もう一つ、議論をしていない、全ての質問に答え切れていないというのはご指摘のとおりである。答申後、庁内で議論する必要がある。

【総合政策部長】 今回、給食の無償化に関しては、論点としては新しく出てきたので、論点としては後から入ってくる形になった。

ただ、今回、まず8月に確認して、意見交換で出させていただいてから、規模は違うがほかでも幾つかご意見をいただいて、修正をかけたものがある。委員会の場で議論する時間はないので、基本的には分野担当の委員と調整させていただき、所管課も含め、事務局と分野担当委員で検討し、委員会に提案する。最終で提案をかけるにすれば変更が大き過ぎたということになるが、市民の皆様の意見を反映させるには、11月6日（第21回）で出すしかないということで、分野担当委員と確認したうえで出させていただいた。最終的に決めていただくのは委員の皆さんであると考えている。こちらとしては特に動きのある案件について、どこまで修正をできるのかを考えて、出させていただいた。

【委員長】 今の意見は、ある程度理解できるものの、やはり調整が不足だったというのが実態だ。このあたりについては、事務局側としても今後の議論等に引き継いでいただきたい。大きなことは相当慎重に、必ずしも担当だけでなく、ほかの策定委員等にも確認を行う機会を持ちながらやっていただきたいかったということは、私から申し伝えておきたい。形式については、次回の振り返りの際、改めて考えることとする。

決めるのはあくまで策定委員会なので、この論点についてどのように対応するのかということをしっかり議論したい。現段階で出ている4つの文案は、「様々な観点から」が入るかどうかは別にして、全部「必要性なども含めて検討する」を踏襲している。どれが一番有力ということはない。この点について、皆様から様々なご意見等いただきたい。

【B委員】 質については、「食育の視点から」を入れたほうがいい。今回、学校給食の議論をする中で、武蔵野市の食について、給食に自然の食品が使われるといった特色があることなどが出てきた。そこが担保されることが大事だ。

特出しをして分けることによって実際にどういう影響が出るか、もう一度確認したい。

項目を立てることによって、無償化するというニュアンスが強くなっていくのか。それとも、あくまでも検討するということなのか。無償化するというニュアンスが強くないのであれば、分けてもいいと思うが、分けることによって無償化することがポジティブになり、検討より実施の方向に行くのであれば、前の文章に入れたほうがいい。理由としては、E委員はじめいろいろな委員の方が言われているように、財政負担の話などでは、まだ議論が尽くされていないと思うからだ。策定委員会で、実施する方向で検討していくという方向を言うのがいいのか、不安がある。文案を分けるか分けないかでどうなるかを改めて教えていただきたい。

【企画調整課長】 今までは(4)「学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」という項目の中に入れていた。これが学校給食について記載する施策なのかどうかというところに課題意識を持っている。この中に含むということであれば、それはそれで一つの整理だが、事務局としては、学校給食と、(4)「学校改築～」は違うということで、施策として独立させた。(5)にして独立させることで、目立つことになる。また、施策の体系図「【2 子ども・教育分野】体系図」に、(5)「学校給食の取組みの継続と発展」が出てくることになる。将来的に、第七期長期計画をつくる際に行うレビューは施策ごとに書くので、「学校改築～」でレビューを行うか、「学校給食の取組みの継続と発展」でレビューを行うかという実務的な差が出る。ただ、記載されている文言が全く同じだとすれば、「検討する」に差はないと思っている。

【E委員】 前回の議論では、私たちはこれに関してはもうちょっと慎重にやっっていこうという方針になっていたと思う。一方で、どんどん書き込んだほうがいいのかというご意見をいただいたのも事実だ。これを踏まえて、今の文案はどこが問題なのかをまず明らかにしたほうがいい。

前回案は、さすがにこれはないという意見が集中した。そこに大きなギャップがある。そこから埋めていかないと、どれを選んでいいかもわからない。F委員から、これをもっとポジティブにできないかというご提案が何度か入っていたと思う。委員会控え室等でもそういうコメントを結構いただいていた。F委員はどのようにお考えか。

【F委員】 項目を別にするか、今までどおりに一緒にするかで言うと、(4)「学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」に給食が入っているのは違和感があるので、別にするほうがいい。別にすることで、しっかり検討するということが伝わる。計画行政を守ってきた武蔵野市としては、ここで書いたとしても、しっかり検討してから

本格実施するか否かの検討をすべきだ。そういう意味から言うと、前回の策定委員会の議論を踏まえ、全部盛り込んでいる文案4が、最終的には委員会の意見を尊重していると思う。実施にポジティブと捉えられたかもしれないが、しっかり議論する必要がある。これは市長からの意見だけでなく、市民代表としての議会からも多くの意見をいただいている。議会の会派から、今すぐにといいことではないと最後に発言があった後に、できれば早くやってほしいとの主旨の発言もつけ加えられていた。それはお伝えしておきたい。

【E委員】 私たちは長期計画にどう書き込んでいくのか。計画行政のベースをどうつくっていくのかを今、議論している。前回は委員長から、少なくとも4月以降に無償化をするということではないのですかと質問したときに、F委員は、4月からの本格的導入はできないという主旨のコメントをされていた。長期計画では検討するという方針を書いているにすぎないのに、市としては、来年の4月から、試行か暫定かはわからないが、やるといふ選択肢を持っているということか。

【総合政策部長】 結論的なことから申し上げますと、事務局もそれを決められる権限はない。予算の提案権は市長にある。今、市長はかわることがわかっているので、新しい市長がどう考えるかであり、その予算を通すのは議会である。ただ、今の状況を考えると、この計画を見たうえで、暫定でやるといふかもしれないし、ここから急いで検討といふかもしれないし、じっくり検討かもしれない。どの場合でも、私たち職員としてはそこで動く必要がある。

【委員長】 暫定の実施に関してのボールは、第一に次期市長にあるが、次期市長は何もわからない状況だ。同時に、それは議会にもある。予算に確実に関わることだからだ。文章には、そういったことが一切できないという形で書いてあるわけではない。我々はやってはいけないとは書いていない。ただし、それはF委員からのコメントにあるように、少なくとも検討していない段階において、本格的に実施をすることは、計画行政上はあり得ない。ただ、そこまで来ると完全に政治的なマターになる。そういった様々な状況があるので、事務局に、絶対やりませんよねという確証をとることはできない。制度上もそういうことだとまずご理解いただきたい。

ただし、少なくともこの文案が通った場合に、4月1日から、この文案を根拠に、検討せずずっと無償化はないことは確実だが、我々が政治の方々の全ての手足を縛ることはできないし、この長期計画の意図でもない。それは議会ですっきり議論し、かつ予算も通り、市長が提案するというたくさんのステップを全部クリアした場合のみとご承知おきい

ただければと思う。

【E委員】 まさに武蔵野市の計画行政と市民自治が問われている瞬間だ。市長から諮問を受けて、11月30日に答申したら市長はいなくなって、次に立った市長に、それは知らぬよと言われるかもしれない。ただ、それは政治的に担保されているシステムなので、文句を言うつもりはないが、一方で、私たちが大事にしなければいけないのは、市民自治と長期計画はどうつくられていくのかだ。市長がかわったからと施策が朝令暮改のごとく変わっていったら、長期的な計画行政ができないから、市民の声とこの長期計画策定委員会なるものをつくって今やっている。これを私たちはいかに守っていくのか。それは市役所も一緒だ。

松下市長とこの議論をしていたときに、暫定的な導入に関して、あり得るのかと委員長がご質問されて、松下市長が「暫定で始めたって、その施策をやめられるのですかね。やめられないのではないですか。そういったその場しのぎのようなやり方はしないほうがいいのでは？」というコメントをされたと私は認識している。暫定というのは耳に心地良いし、やりやすく見える。でも、それは実態として継続的にやっていくことが前提になってしまうから、そういう安易な道に政治は走ってはいけないと市長みずからコメントを出された。素晴らしいことを話されると思いながら聞いていた。計画行政で、みんな汗水垂らして、嫌な思いもしながらここまでやっているのは、そういったことのためだということを、皆さんと共有と確認をしておきたい。

【委員長】 我々はあくまで武蔵野市長に提案するのであって、松下市長個人に提案するわけではない。11月30日のタイミングで松下市長が退任されても、我々の計画案はちゃんと生きるというのは大前提だ。

【G委員】 「都内自治体での状況も踏まえ」は削ったほうが良い。ほかの区が無償化しているから武蔵野市もやるというのでは、武蔵野市として自立した考えに欠ける。政治マターのようなことになってしまうので、「国や都の動向を注視するとともに」までが良いと思う。

【委員長】 私も、文案3の「都内自治体での状況も踏まえ」を削ったバージョンがよいと考えている。

理由の1点目、(4)のタイトル「学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」と給食はさすがに違うので、項目を分けたほうが良い。同時に、七長を考えるとときに専門的な評価をしていただきたいので、最終的にどのような結論が出るにしても、

体系図に入っていることが大事だ。

2点目は、B委員と同じだと思うが、給食は、無償化の前に、まず質、あるいは食育等にかなうことが重要だ。無償化をするにしても、質は絶対落としてはいけないということの担保がないと、賛成は全くできない。無償化はお金の話が先行するが、給食は子どもたちの体をつくるものだということについてはちゃんと書き込みをしたほうがいい。

3点目は、私もG委員の意見と同じで、例えば、東京都のほぼ全ての自治体がやっているのに武蔵野市だけがやらないという状況でもない中においては、「都内自治体での状況も踏まえ」は書かなくてもいいのではないか。都内自治体の状況を踏まえるのは、その検討の会でご自由にしていただければいいことだ。

ただ、先ほどF委員からあったように、理由についてはもう少し書き込んでもいいのではないか。議論の余地はあると思った。

【A委員】 私は、この中では文案3かなと思っていた。

「都内自治体での状況も踏まえ」は要らない。B委員がおっしゃった食育の観点を入れることも賛成だ。

「また」以降は基本施策5「教育環境の充実～」全体で読むしかない。その一環として(5)「学校給食の取組みの継続と発展」の「継続と発展」は、所管課や教育委員会からのヒアリングの際には出ていないが、従来の市の施策の延長として捉えているということか。それとも、新たな課題として提案という形で出てくるものなのか。「また」でつなげている関係について確認したい。

【企画調整課長】 「継続と発展」のところについては、今やっている質を落とさないということで、先ほど来、議論があるとおりのことを言っている。今後物価高騰等でますます食材の購入等が厳しくなるとしても、そこはちゃんと継続していく、むしろ発展させていくということを記載している。

【A委員】 9ページの「市政を取り巻く状況」に「原油価格、物価高騰による経済の悪化」が書かれている。物価高騰は、給食に限らず市民全般、市政全体にかかってくる話だ。ここだけ取り出して継続的ということではない。文案4はそこが書き過ぎだ。

文案3の、「また」でつないでいるのは、従来の武蔵野市の食育をはじめとした教育環境の充実の延長という解釈でいいのか。

【総合政策部長】 今、学校給食無償化を実施している自治体は、正確な数字まで把握していないが、かなり多い。もともと無償化は、財政状況が厳しい地方で実施されている。

少子化が進む中、子育て支援の文脈で出てきたものである。逆に、都市部において行われていなかったものが、ここに来て都市部に来た。武蔵野市もこれまで積極的に検討してきたことがない。ただ、要望が出てきたことに加え、そういった施策が都市部においても認知された中、事務局と所管課とも、短期間ではあるが、かなり議論したうえで書き込みをした。教育の所管としては、ポジティブ、ネガティブ、全部入れたもののほうが今の論点はわかりやすいのではないかということだった。教育委員会に確認をしたところ、書くのであれば文案4が一番と伺っている。ただ、新たな論点であり、継続、新規で明確に線が引けるわけではない。そのような文脈で出てきて、接続詞も入れるのか入れないのかも考えたいうえで、一旦案として出させていただいた。

【A委員】 まさに今、総合政策部長がお話されたようなことの説明が先にあって、我々がそれに対して審議をするというのが正しい姿だと思ったので、あえてご質問して、答弁いただいた。私は文案3で、「都内自治体での状況も踏まえ」を取った案でいいと思う。

【E委員】 私も文案3を中心に修正するのがいいと思う。

今、A委員からの的確なご意見をいただいた。給食の無償化は、今までの武蔵野市の給食行政からすると、実はかなりネガティブな可能性もある。したがって、「また」という順接で受けるよりは、「なお、学校給食の無償化については」とつないだほうがいい。

そのうえで、「都内自治体での状況も踏まえ」は削除する。武蔵野市は独自行政をしているので、各校における自前給食を子どもたちは高く評価している。今の給食は、非常に努力した結果、理想型に近いところへきている。それと他市が無償化したから乗っていくという話とは全く違う話だ。武蔵野市は武蔵野市方式という独自行政をしてきたことを踏まえると、「都内自治体の状況も踏まえ」は要らない。市民の一人として抵抗したい。武蔵野市はそんな市ではない。

また、今、文案1から削除されている「その効果や」は復活すべきだ。学校給食の無償化をした場合、公費投入になる。武蔵野市の給食は、エスニックなメニューを取り入れるなどしているし、材料の手配等でも非常に手間暇をかけている。それは私費会計だから可能なのだ。それが給食の無償化で公費を投入したら、監査の対象になり、原則は一般入札になる。これで質が担保できるのか。行政手続的なリスクも増える。こういったことがちゃんと議論されて「検討する」と入っているわけではないことを考えると、やはりここは慎重に、学校給食の無償化が本当に必要なのか、その効果が期待されているほどの子育て支援になるのか、子どもたちのプライドを支えることができるのかを考えたほうがいい。

文案3にして、項目を出して、皆さんの意見を聞いたうえで、みんなで判断したという方針を出したうえで、給食無償化はポジティブな貢献だけではないかもしれないから、「また」ではなく「なお」としたうえで、都内の自治体のことは削除。「その効果や」を入れて、施策をちゃんとつくっていきましょうと書くのがいいと思う。

【委員長】 私はとにかく質が一番大事だと思っている。質の担保を大前提条件としたうえで、無償化検討をして、やっていただく分には構わない。無償化によって質が毀損されることがあってはだめと考えると、「また」や「なお」ではなく、「そのうえで」のほうがいいと思うが、「そのうえで」は計画でありあまり使わない気がしなくもない。

【E委員】 行財政分野で「そのうえで」を使っている。

【H委員】 私は、項目立てしない文案1がいいと思っていた。なぜなら、プールも項目立てしているわけではないからだ。しかし、確かに題目と内容が違っているので、文案3か文案4だと思っている。どちらがいいかは皆様のご議論にお任せするが、息子は「小学校の給食は非常においしい。それをずっとただで食べられるなんてすごくありがたい」と生意気なことを言っていた。質を担保することが重要だ。

直近の武蔵野市議会だよりでは、三島議員の一般質問で給食無償化について、重要施策であり、実施したいと記載があった。みんな実施されるんだろうと思いながらこの話をしているのではないか。私は給食費を払っているが、子どもの生活・調査の89%のほうの保護者だ。給食費無償化はしなくていいから、人が足りなくて困っているPTAをやってくれる人に月額1万円、同じ金額をあげますというほうがよっぽどありがたい。

【副委員長】 僕は、項目立てしなくても、してもいいと思っていたが、する方向で動いているようなので、文案3で、B委員が言った食育の視点と質の高い教育提供についてを項目出しする。無償化はあくまでオプションで、「そのうえで」と来て、他の自治体の状況は気にしない。

「その効果や市独自で行うことの必要性」以降は、私の希望だが、「必要性や多額の経費が恒久的に執行されることの是非など様々な観点から検討する」としてはどうか。最初に事務方から出てきたのは無償化の検討で、物価高騰対策、実施についての検討と、ホップ・ステップ・ジャンプだった。さすがに実施についてはB委員が削除したが、項目には盛られている。僕たちがここの策定委員会で常に議論しているのは、多額の経費執行をここに投入するのかということだ。「学校給食の取組みの継続と発展」という項目を立てるなら、今言った文章を入れるべきだ。

【委員長】 「長期的な財政負担」がまさにそのことを一言で言っているのではないか。

【副委員長】 もうちょっと生々しく書く。これでは読み取れない。

【総合政策部長】 「多額」となると、かなり意図が入る。給食の無償化を実施すると、年5億円はかかるが、どれが恒久的で、どれに補助が入るか、何をもって多額とするのかということになる。5億円より予算がかかっているものもあるので、「長期的な財政負担」のほうが、表記としては計画にふさわしい。

【副委員長】 「長期的な財政負担」というオブラートに包むなら、もうちょっと書き込まなければだめだと僕は思う。これだと生々しいとか、「多額の」と言えないと言うが、冒頭に出てきた事務局原案である「無償化の検討」、さらに「物価高対策」、実施についての検討をするというのが許されて、こっちの文案が許されないというのは、僕から見たらバランスとしておかしい。

【総合政策部長】 子育て支援は事業の狙いを言っている。物価高騰対策は国でも言っている。「多額」はかなり主観が入る言葉だ。ほかにもいろいろな事業がある中でこれを「多額」と言い切ってしまうのは、計画としてあまり科学的ではない。「恒久的」は長期財政シミュレーションにも出ていて、長期でかかるのは間違いないが、補助制度も税制も全部変わるので、「恒久的」ということ自体を計画で言うのが言葉としてどうなのか。「多額」、「恒久的」は計画として使うべきではない言葉だと思う。

【副委員長】 それでは、文案3のどこかに「長期的な財政負担」というオブラートで包んだ表現を入れて、「必要性や長期的な財政負担など」でお願いしたい。

【D委員】 私は文案4がいい。今まで皆さんがおっしゃっていたように、「また」を「そのうえで」とし、「都内自治体での状況」については削除する。

どんな政策でも、片方を立てると、もう片方が立たなくなる。ほかのことも全部トレードオフ関係だが、学校給食無償化の場合は、ただでは手に入らない、「財政」対「子育て支援」というトレードオフだということは言っておいたほうがいい。そういう意味では、先ほど副委員長がおっしゃった文案3を修正すると、トレードオフの要素が入り、文案4になるのではないか。

【副委員長】 物価高騰は要らない。

【D委員】 財政負担ははっきりしているが、それに対するトレードオフの相手方は子育て支援と物価高騰対策だけでいいのか。それが適切かどうかを考えればいい。

【C委員】 私は初め文案1がいいのかなと思っていた。はっきりとやる方向性が見える

よりも、少しぼかして、やるかもしれないし、やらないかもしれないぐらいな感じがいいのではと思っていたが、委員の皆さんの議論を聞いて、文案3がいいと思い始めた。委員長のご発言から、項目出しが絶対的に必要だということに納得した。個人的には、効果を勘案したうえで、導入するかしないかを決定していくというニュアンスがあったほうがいいと思う。

もう一点は、子どもの学習・生活の調査で、給食費無償化に賛成している市民が11%のみというところにひっかかった。ほかの89%の方がどういうことを考えていらっしゃるのか、私にはわからないが、先ほどH委員がおっしゃったような、PTAに手当を出す、全小学校にタブレットを導入するということに必要性を感じているかもしれない。「他の施策との兼ね合いや優先順位を検討しながら」や「兼ね合いを見ながら」という一言があったほうがいい。

【I委員】 私は実は計画行政であるべきだろうという立場で市長ともお話ししてきた。市の委員という立場もあり、どうコメントしたらいいのかという葛藤が自分の中にあるのも事実だ。

長期計画は、委員の考え方で表現されていくべきだが、「都内自治体での状況も踏まえ」という条件をこの委員会で出すべきではない。

また、「その効果や」という文言を本当に入れるべきなのかだが、学校給食を無償化することによって、効果を事前にどうはかれるのか。何をもって効果とするのかということ、やる前に検討するのは難しい。結果としてのアウトカムがあって、それで評価という形がとれると思うが、その辺をどう理解するかは悩ましいところだ。

【C委員】 給食無償化の狙いはそもそも何か。少子化対策なのか貧困対策なのか、どういったところなのかというのが明確になれば、効果の検証も可能になると思う。

【企画調整課長】 市長との意見交換のとき、市長が話をしていたのは、子育て支援に資するものだというところだった。低所得対策という面では既に経済支援をしている。ただ、それは子どものことなのに、親の所得を見て、無償化する、しないということはおかしいと話していたと思う。ベースは子育て支援に資するものだという意見だったと思う。

【委員長】 公教育においては基本的に子どもの権利として、できるだけ保護者の負担ではなく、公が負担すべきだ。また、完全に無償化をすると徴収コスト等がなくなるので、中間的なコストがやや軽減される。さらに、子どもたちに、給食費を出している、いないというハレーションが起きるかもしれないようなことは取り去ったほうがいいという意見

が市民意見交換などで出ていた。ただ、それは、こういうことをしているというシンボリックな効果にもなっているのではないか。これが少子化対策の一步になる可能性はゼロではないが、市長が強調していた公教育の文脈は結構大きい。

【副委員長】 僕は個人的には無償化でいいと思うが、もしシンボリックな効果を狙っているなら、文案1で行くべきだ。

【委員長】 私も、シンボリックな効果におつき合いする必要性はかけらもないと思っている。だから私は質をひたすら訴えている。無償化を検討することはやぶさかではないが、それは別途しっかり検討してほしい。

【E委員】 冷静に考えなくてはいけないが、前回委員会も事務局が暴走ぎみだった。私たち策定委員の中にも、実際に無償化してもいいのではないかという考え方をしている人もいれば、ちょっとおかしいと思っている人もいると思う。ただ、市民自治を考えて、長期計画条例にのっとって、一生懸命頑張っている。こんなないがしろの手續はやめてくれというのが感情のベースにあるから、懲罰的に文案1でいいという議論に行ってしまうのではないか。今回の手續のフローは、ぜひ市役所の中でもレビューしていただきたい。これは計画行政の成果として、最後、合意ができたのではなくて、事務局の皆さんみずから、計画行政に対しての危機を招いたのだということは改めて強調させてほしい。

【委員長】 事務局だけの問題では決してない。

【E委員】 また、子育て支援や物価高騰対策を入れるのに私は反対だ。コンセンサスがとれていないからだ。物価高騰対策は何もこれだけに特化した話ではない。また、子育て支援のために給食無償化をわざわざやる必要もないという議論は収れんできていないと思う。この段階では入れられないというのが私の考えだ。

【F委員】 私も最終的には文案3でいいと思う。もし「長期的な財政負担」という言葉を入れるのであれば、ぜひ子育て支援と並列していただきたいので、シンプルな文案3がいい。

「長期的な財政負担」については、実はこの長期計画自体に、長期的な財政負担がある事業が盛り込まれているので、ここだけ特化して出すことに違和感がある。

「都内自治体での状況も踏まえ」は削除、「また」を「そのうえで」は、全てそのとおりで結構だ。

【委員長】 そもそも質の高い給食自体も「長期的な財政負担」だ。私はそれは必要な財政負担だと思うので、推す。

【副委員長】 私は、項目出しをしたなら、メリットばかり盛り盛りにするのではなく、ネガティブなことも加えたほうが、バランスがいいのではないかという意見だ。

【B委員】 「長期的な財政負担」については、タブレットの話も含めてだったので、入れるのであれば、ほかの話も入れることになる。

【E委員】 「その効果や」はいろいろなものを内包している。子育て支援としての効果も期待できる。でも、ネガティブなこととして、長期財政負担があるし、質を担保できるかどうかよくわからない。それを一言で入れるなら、「その効果や」しかない。抽象的なワードの真意は、この議事録を来年検討する委員会の委員が共有し、場合によっては七期長期計画で踏まえて議論してほしい。

また、子育て支援、物価高騰対策を落として、「長期的な財政負担」を入れると、ネガティブだけ強調することになるので、「その効果や」と入れて、「検討する」で次の専門的な委員会なりでの適正な議論にバトンタッチするのが、この委員会の位置付けだ。

【D委員】 要はトレードオフだ。単純に「給食、ただになるからよかったね」ということだと、本当はただじゃなくて、財政がかかるし、そのことによってできなくなることもあるということは忘れてしまう。ただ、ほかの項目も全部同じということはもちろんわかっている。このことは多くの人に関わることなので、そのことをちょっと注意してもらったらいいいのではないか。そういう意味では、3文案に収束しても構わない。

【委員長】 では文案3に関して、今から言うことの修正を加える形を最終案としたい。

まず、文案3で項目を立てる。

質の話をする。

「都内自治体での状況も踏まえ」は削除する。

「市独自で行うことの」の前に「その効果や」を入れ、「その効果や市独自で行うことの必要性など様々な観点から検討する」とする。

接続詞「また」は「そのうえで」に変更する。

以上の修正を加えた形を策定委員会のこの項目の最終案とする。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【委員長】 長い議論だったが、しっかりと議論できたことは重要だ。

【委員長】 続いて、その他の論点について。

【D委員】 43 ページの中島飛行機武蔵製作所について。こだわるようだが、「中島飛行

機武蔵製作所があり」は間違っていない。ただ、「あり」と書くと、武蔵野市が爆撃されて、たまたまそこに中島飛行機の工場があったように、偶発的に聞こえてしまう。

歴史的には、これはかなり重要な事件だ。東京が爆撃されたのはドゥーリトルによる東京空襲が最初で、空母から飛んだ飛行機にやられた。サイパン、テニアンが取られて、陸上基地からB29で爆撃された1回目だ。米軍は当初、人道的爆撃という変な言い方で、一般市民を巻き込まずに、軍需工場だけを狙った爆撃で中島飛行機を狙っていた。ところが、どこに中島飛行機があるかわからないくらい物すごい高さから飛んできて、ジェット気流で流されるなどもして、精密爆撃と言いながら、中島飛行機に落ちた爆弾は2%しかなかった。そこから米軍は方針を転換して、一般市民といえども軍需工場で働いているから軍事関係者と同じだとみなして低高度から無差別にじゅうたん爆撃をした。そのきっかけとなったのがこの爆撃だ。

「あり」という偶発的に聞こえる表現は歴史的認識を情緒的にしている。中島飛行機が悪かったと思われるというような話を私はしているのではない。文章を間違えているわけではないから、別にいいが、「中島飛行機武蔵製作所を目標として空襲があった」という歴史認識をきちんと書いたほうがいい。

【委員長】 もともとは原因が明確ではなかったのではないのかという説明だったので、だったら「あり」がいいと思ったが、そうではなく、クレームがあったからということだとすると、そこまで重視しなければいけない記述なのか。ここは「があったことで」に差し戻す形でもよいのではないか。

【副委員長】 大もとに戻すか「あり」で行くなら、ちゃんと「標的になっていた」あるいは「軍事目標になった」というところを加える。そうでなかったら、これもオブラートに包んでよくわからない。

【総合政策部長】 ほかにご意見がなくて、「あったことで」で委員の総意がとれるということなら、それでよいと思う。市民からご質問、ご意見があれば、こういう経過でこういう説明をしているということをするのは職員の当然の業務だ。

【G委員】 「あったことで」と言うと、中島飛行機のほうに瑕疵があったようなイメージだ。「目標として」とすれば、中島飛行機が悪かったのではないという感じになる。責任があるのは米軍だとするほうが、クレームをつけた人にも納得していただけるのではないか。

【C委員】 G委員がおっしゃったまさにそのことを申し上げようと思った。要は標的に

なった。「あり」という表現は、意味がよくわからない。歴史的事実が確認できているのであれば、「標的になったことで」や「標的になり」という表現がいい。

【委員長】 なかなか言い切れないところはあると思う。「中島飛行機武蔵製作所などを標的とし」、「～などを目標とし」としてはどうか。

【D委員】 「など」はない。中島飛行機だけだ。それは米軍の記録にある。中島飛行機以外は目標になっていない。ところが、2%しか当たらなかった。そこが問題だった。

【E委員】 中島飛行機武蔵製作所があったからで、なかったら武蔵野市は爆撃されなかったと言い切れるかというのと、違うような気がする。

【D委員】 言い切れる。

【E委員】 江東区等、ほかのところも爆撃されている。

【D委員】 それは武蔵野市の後だ。

【E委員】 武蔵野市が爆撃を受けたのは、3月10日の東京大空襲のきっかけになったあの1回切りか。その後、何回もされているわけではないのか。

【D委員】 何回もされている。やり直している。1回目の2%しか当たらなかったのは11月だ。

【E委員】 中島飛行機武蔵製作所の工場は破壊できて、周囲も破壊できたということで、武蔵野市は爆撃されなくなったのか。

【D委員】 そうだ。

【E委員】 学芸員の方たちもそういう理解か。不確かなことを書いてしまうのも怖い。逃げるようだが、一般的には「中島飛行機武蔵製作所があったこともあり」ではないか。言い切ってしまうといいのかどうなのか、私は自信がない。逆に言うと、米軍の将軍がどこかに日誌を書いたといっても、証明できないのではないか。

また、中島飛行機の武蔵製作所に勤めている方たちに罪があるわけではない。関係者、ご遺族や子孫にあたる武蔵野市民の方が一部でもいらっしゃるなら、肩身が狭い思いをしなくていいように少し逃げ口を用意しておいたほうがいいのではないか。

【企画調整課長】 「目標」という表現が入ることに問題はないと思うが、念のため、その公文書の専門の方に確認する。

【委員長】 では、原案としては「があったことで」に戻す形とする。事務局は、「目標として」という表現を使っても大丈夫かどうかを所管に確認をお願いしたい。「があったことで」とすること、「目標」という言葉がないのは絶対にまずいと思われるときは、次

回、ぜひご発言いただきたい。

【委員長】 部活動について。前回、特出しをする必要性はないのではないかとということをお伝えした。特出したのは全ての学校に吹奏楽はあり、合唱も多くのところであったからというのが理由とのことだが、「小学校の課外活動も含めて検討する」でいいのではないか。今後地域移行等を考える中で、メジャーなものはしっかり地域移行するが、例えば1校にしかないものは気にしなくてもいいという話でもない。地域移行するかどうかはわからないが、活動のあり方等を考えるうえで、有力なものもしっかりとやるし、メジャーではなくても子どもたちがしっかりとやっているものは、ちゃんと検討したほうがいいと思う。無理に特出しする必要はないと感じた。

【B委員】 私も、どうなのかなと思い、一度事務局に確認した。小学校の場合、課外活動には修学旅行なども入り、部活ではないという位置付けがあるが、吹奏楽や合唱のような具体的なものを入れて、その範囲をある程度予想できるようにしたとの説明を受け、このような文面とした。

【委員長】 課外活動は多様にあり、吹奏楽や合唱等はクラブ活動ではないので、このような記載になったということか。ここはクラブ活動の話ではなかったのか。

【企画調整課長】 小学校のクラブ活動は授業中の活動で、ここでは課外活動を言っている。課外活動には吹奏楽や合唱、修学旅行も入る。「吹奏楽や合唱」と書くことで、対象となるものを示した。

【委員長】 そういうものを一言で言う言葉はないということか。

【企画調整課長】 所管には、何度も聞いたが一言で言う言葉はなかったもので、このようにした。

【委員長】 わかった。

【副委員長】 この文章は、ロジックとしては「吹奏楽や合唱等の」を削除しても成立する。ただし、私の子どもが第三小学校、第三中学校で、娘、息子ともに吹奏楽で相当鍛えられた。武蔵野市は吹奏楽などを中心とした課外活動のレベルが全国的に見ても高い。ここを特出したところで違和感を抱く人はいないと思う。

【H委員】 私の息子の通う小学校にも、サッカーや野球、空手、ダンス等何個かクラブ活動があり、私はサッカー部をやっている。この文脈は、学校の先生が忙し過ぎるから、持続可能な部活をとということだ。小学校では、課外活動で、学校の先生が関わっているの

は吹奏楽部だけというのが実態だと思うので、私はこの書き方でいいと思う。

【委員長】 この表現が適切であるということがようやく理解できた。

【委員長】 行財政分野の 77 ページ、女性のキャリア支援について。前回、事務局案は入っていなかった。理由は、性別による差がないということではなくて、今後の個別計画で考えていくということだったが、これを明確に書いておくことはメッセージ性として非常に重要だ。「ダイバーシティの取組み」の「障害者任用をはじめ」のところに「女性職員のキャリア形成支援などのダイバーシティの取組みを」という形で特出しをしたほうがいいと思う。ほかの委員のご意見を伺ったうえで、最終的に要らないのであれば入れないという判断をしたい。

【E委員】 私も正直、悩んでいる。私の職場でも、女性職員のキャリア形成支援は難しい。私は「女性職員のキャリア形成支援」という言葉は落として、「ダイバーシティの取組み」という抽象度を持った言葉で包含しておいたほうがいいと思っている。「女性職員のキャリア形成支援」という言葉には、いろいろな意味が入る。ライフイベントをどう乗り越えていくのかということがある一方で、昇進という話もある。そうではない仕事の仕方もある。(2)「ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・マネジメント支援と組織活性化」のこの一項目の中で、女性のキャリア支援だけ細かく、誤解のないように書くと、バランスが崩れるということがあったので、落としたほうがいいと判断した。同時に、女性職員のキャリア形成支援に関しては、個別計画でしっかりと議論して、誤解のない形でロジック展開をかければいいのかとは考えている。

【G委員】 非常に広い問題なので、女性のキャリア支援だけを取り出すのではなく、ダイバーシティの中に入れていただいたほうが、全体としてはいいように思う。

【委員長】 現行のままで行くこととする。

【G委員】 リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツという言葉、今の趨勢に照らしてどこかで入れたほうがいい。31 ページの「権利擁護と成年後見制度の利用促進」のところに「リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツの観点から、全ての人が身体・性について正しい知識を確保して豊かな生涯が送れるような支援を図る」としてはどうか。

また、後ろの用語説明に「リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツ」を入れる。日

本語で書いてしまうと、いろいろ誤解を生みそうなので、用語説明で、この言葉がどういう背景から出てきたかを書き、全ての人にそういう権利があるという知識が得られるようにする。性教育の話も内在している。雇用均等をはじめいろいろなことが各自治体で起きている。今の女性のキャリア支援も含められるのではないか。

【A委員】 価値観とか多様性については、福祉という狭い枠ではなく、平和・文化・市民生活分野の基本施策1「多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築」のほうに据わりがいいのではないか。ただ、事務局は、この段階でここを直して大丈夫か。

【C委員】 私も、44ページの(2)か(3)に入るのが据わりはいいと思う。

【企画調整課長】 庁内でもリプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツについては、男女平等推進計画の改定で議論している。この段階で入れ込むと、修正が出てしまうので、可能であれば、七長に向けての課題ということで整理し、この後、個別計画での書き込みを受けての七長の記載とさせていただきたい。

【委員長】 子ども・教育分野の妊娠のところ、35ページの(2)の最後の1行の前に、「リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツの観点も踏まえ、妊娠前の時期から出産・子育て」という形にすることもできると思う。

【B委員】 私も、子ども・教育分野で入れられないかということは一度ご相談したが、今、長期計画ではないところでも考えていて、その部分を長期計画・調整計画に書くのは難しいとのことだった。私は、七長に向けて準備する形がいいと思う。個人的には入れたいが、十分に議論できないまま入れ込むよりは、次の七長でしっかりと議論して入れ込む形がいいと考える。

【委員長】 それぞれのところを検討していることを踏まえたうえで、次期の申し送り事項とする。

【G委員】 参考資料の個別計画の一覧で、例えば「第3期」が何年から何年までのものがわかったほうがいい。開始時期と終了時期がわからない。行財政の2番目のように「令和3～6年度」とあると、この計画はいつごろから始まっていて、もうすぐ終了するということがつかめる。

また、2ページの図で、実行計画と展望計画と調整計画の重なっている実行と展望と調整というのは、どういう意味合いで使われているのかという基本的なことがわからなかった。さらに、図の上の文章で、最後の1年は重複させると書いているが、六期と七期で1

年ダブるのか。調整計画と1年ダブるのか。第六期長期計画と第七期長期計画は、この図では2年ダブっているように見える。「次の計画と重複させて」は、どこの時点と1年ダブっているのか、文脈を読んで混乱した。

【企画調整課長】 計画一覧については記載の統一がなく、第六期長期計画の冊子では計画期間は特に入れていなかった。参考資料は、庁内照会をかけたときの10月1日時点のものをそのまま落とし込んだ。冊子をまとめるときには、基本は計画名という形にさせていただきたい。計画は随時更新されている。ここでは、こういう個別計画を踏まえて計画を策定しているということを示しているのだから、第何期というところまで厳密に記載する必要はないと思っている。

計画のローリングについては、展望計画に入っていく前の最初の5年間、実行計画の5年間ところで1年ダブらせて、次の調整計画を策定する。その調整計画も5年間ある中の最後の1年をダブらせて、次の第七期長期計画を策定する。それをこの2ページの15行目で、「円滑な市政運営のため、計画期間の最後の1年は次の計画と重複させて策定することとしており」と記載した。

【副委員長】 更新しているから年号を書かないというのは説明になっていない。その計画ができた最初の年を書いて、「～(から)」とすればいいのではないかと。

【企画調整課長】 記載の仕方としては可能だが、かなり細かなページになってしまう。

【委員長】 年号を書くについては、スペースの問題がある。資料の部分でもあるので、この件は引き取らせていただきたい。今回の場合、第六期の調整計画の5カ年は、第七期とは、2028年の1年がかぶる。実効性の担保という形から、ある程度かぶらせることが長期計画条例の中でも定められている。以前は条例がなかったので、慣習的に行われてきたというテクニカルな部分でもある。ただ、確かにわかりにくいので、この記載については、読みやすさもあわせてもう一回確認し、必要があれば次回に修正の提案等をする。

【E委員】 長期計画条例は、長期計画そのものは10年で、手前と後ろの展望計画を5年、5年とすると書かれている。調整計画は、長期計画条例のどこかにメンションされているのか。

【総合政策部長】 条例では、全て実行計画という記載がされており、武蔵野市長期計画条例施行規則で、調整計画のことが書かれている。長期計画は後ろの展望計画もついているので10年だが、調整計画は実行計画だけをもう一回やり直すという仕立てになっている。ただ、実行計画だけというときに、何の実行計画だかわかりにくくなるので、調整計

画と呼ぶというつくりになっている。

【E委員】 規則も参考資料のどこかに入っているのか。無理でなければ、規則も入れたほうがいい。そうしないと、調整計画は何を根拠にしているのかという話になる。

【副委員長】 調整計画、実行計画、展望計画は用語説明にあるのか。

【G委員】 ない。

【副委員長】 これは一番調べることだ。

【企画調整課長】 2ページの2行目にその説明を入れている。「10年間で計画期間として策定される長期計画は、前期5年を実行計画、後期5年を展望計画としている」という説明では足りないということか。

【委員長】 実行計画、調整計画、展望計画という非常に似たような言葉でわかりにくいところがたくさんある。用語説明に入れることは簡単だと思う。施行規則を入れるか入れないかについても簡単なことだと思う。施行規則もあわせて入れるかどうかについては事務局と確認する。

【E委員】 用語解説に入れてもらうのがいいと思う。前期5年を実行計画という。後期5年を展望計画としている。実行計画と展望計画は何が違うのか。期間の話なのか、それとも中身、密度の話なのか。そこに調整計画という新しい計画が入ってくるという関係性がわからない。それはここでは書き切れないと思うので、副委員長が言われるとおり、用語解説に飛んで、丁寧な説明を入れていただいたほうが市民もわかりやすい。少なくともこの委員会の委員でも今、よくわかっていないということがよくわかった。

【副委員長】 長期計画、調整計画、実行計画、展望計画の見出しをつくってほしい。皆さんプロにとっては当たり前でも、僕たちにとっては極めて難しい。

【A委員】 2ページの図の下が3～4行あいている。ここでアスタリスクで書けばいいのではないか。一緒にあったほうがわかりやすい。

【委員長】 今のレイアウトはあくまで一時的なもので、本番レイアウトは全く変わる。事務局と正副委員長で微調整する。

以上で(1)「答申案について」を終了する。

(2) その他

企画調整課長が、次回委員会の議事（策定委員会振り返りのポイント）について説明した。

【委員長】 次回の振り返りでは、私の仕切りについても、遠慮なくご批判いただきたい。私は長期計画に関わるのは3回目だが、毎回いろいろなところが変わっている。振り返りでいただいたコメントは、次の策定にかなり丁寧に引き継がれるので、ぜひ建設的なご意見、ご提案等をお願いしたい。

【E委員】 着地点が見えて、ほっとしている。

今回、タブレットは大変便利だった。六長策定でも使ったが、今回はさらに使い込んでいた。紙も相当削減できたと思う。これはどんな手続で、いつまでに返却するのか。

【企画調整課長】 答申のときにお持ちいただきたい。答申にご参加いただけない委員は、リース契約が年内までなので、年内に事務局に返却願いたい。

委員長が、第22回策定委員会を閉じた。

以 上